

## 和光市協働事業提案制度実施要綱

制定	平成22年11月4日告示第186号
改正	平成23年5月19日告示第128号
改正	平成24年6月19日告示第114号
改正	平成26年8月18日告示第174号
改正	平成26年9月30日告示第193号
改正	平成30年9月 日告示第 号

### (趣旨)

第1条 この告示は、市民の主体的な活動により、快適な市民生活を実現するために、市民と市が協働して行う事業（以下「協働事業」という。）についての提案を募集し、提案された協働事業を実施することについて、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域活動団体 自治会、地域青少年を育てる会等、一定の区域に居住している住民で構成され、地域の課題の解決に向けて活動する団体をいう。
- (2) 市民活動団体 NPO法人、ボランティア団体等、主に住民等で構成され、営利を目的とせず、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的に活動している団体をいう。
- (3) 公益法人 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）に規定する一般社団法人及び一般財団法人並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）に規定する公益社団法人及び公益財団法人をいう。
- (4) 国等の機関 国の機関や独立行政法人などの公的な機関で、専門的知識や技術を地域に還元する活動を行うものをいう。

### (応募資格)

第3条 協働事業を提案できるものは、市内に事務所及び活動場所を有する地域活動団体、市民活動団体及び公益法人（以下「地域活動団体等」という。）で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 原則として1年以上継続して活動を実施していること。
- (2) 5人以上の会員で構成されていること。
- (3) 組織の運営に関する規則（規約、会則等）があること。
- (4) 事業の連絡責任者を選任していること。
- (5) 協働事業を的確に遂行できる能力を有していること。

### (対象となる事業)

第4条 対象となる事業は、市があらかじめ設定した行政課題に基づき提案する行政提案型協働事業及び地域活動団体等が自ら設定した課題に基づき提案する市民提案型協働事業とし、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 公益的な事業であって、事業を提案する地域活動団体等と市が協働して取り組むことにより、地域課題又は社会的課題の解決を図ることができること。
- (2) 事業の実施により市民満足度が高まり、具体的な効果及び成果が期待できること。
- (3) 役割分担が明確かつ妥当であり、地域活動団体等と市が協働で実施することにより効果が高まること。
- (4) 予算の見積り等が適正であること。
- (5) 総合振興計画に沿った施策や事業であること。

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する事業は対象としない。

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 政治、宗教又は選挙活動に関するもの
- (3) 交流行事等の住民の親睦に関するもの
- (4) 国、地方公共団体その他の公共的団体から助成を受けているもの
- (5) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれに反対することを目的とするもの
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団員及び暴力団又は暴力団体と社会的に非難される関係にある団体と関係するもの
- (7) その他公序良俗に反するもの  
（提案の手続き）

第5条 協働事業を提案しようとする地域活動団体等（以下「提案団体」という。）は、和光市協働事業提案書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して、指定された期日までに市長に提出するものとする。

- (1) 団体概要（様式第2号）
- (2) 協働事業企画書（様式第3号）
- (3) 提案団体に関する書類で次に掲げるもの
  - ア 規則、定款、規約、会則その他これに準ずるものの写し
  - イ 会員、構成員等の名簿の写し
  - ウ 前年度の活動報告書及び収支決算書の写し
  - エ 協働事業の提案についての意思決定の経過が記載されている書類（調査）

第6条 市長は、前条の規定により提案された協働事業（以下「提案事業」という。）に

ついて次に掲げる事項を調査する。

- (1) 第3条に規定する応募資格の有無
- (2) 法令等違反の有無
- (3) 市の他の制度等による実施の可否
- (4) その他市長が必要と認める事項

(委員会の設置等)

第7条 市長は、提案事業の審査及び選定を公正かつ適正に行うため、和光市協働事業選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

- 2 委員会は、提案事業の審査及び選定を行い、その結果を市長に報告する。
- 3 前項の審査及び選定は、一次選考及び二次選考により行うものとする。

(委員会の組織等)

第8条 委員会は、委員8人以内で組織し、市民環境部長及び企画部長をもって充てるほか、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 地域活動団体等を代表する者
- (3) 公募による市民

- 2 前項の規定により委嘱された委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 委員会に委員長を置き、委員長は、委員のうちから市長がこれを指名する。
- 5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 6 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
- 7 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(一次選考)

第9条 委員会の一次選考は、第5条の規定による提出書類及び提案団体による公開型プレゼンテーション（以下「公開プレゼン」という。）により審査を行い、提案事業のうち二次選考に付議するものを選定するものとする。

- 2 市長は、委員会から一次選考の結果の報告を受けたときは、その内容を提案団体に通知するものとする。

(担当課所等との協議等)

第10条 市長は、二次選考に付議することとなった提案事業については、当該提案事業の提案団体（以下「二次選考事業提案団体」という。）と担当課所等との協議の場を設けるものとする。この場合において、当該協議に係る調整等は、市民活動推進課が行うものとする。

2 二次選考事業提案団体は、前項の協議が整ったときは、その結果に基づき、市民提案型協働事業実施計画書（様式第4号）又は行政提案型協働事業実施計画書（様式第5号）を作成し、協働事業収支予算書（様式第6号）を添付して、指定された期日までに市長に提出するものとする。

3 市民活動推進課は、第1項の協議が整わなかったときは、その旨を委員会に報告するものとする。

（二次選考）

第11条 委員会の二次選考は、前条第2項の規定による提出書類及び二次選考事業提案団体による公開プレゼンにより審査を行い、提案事業のうち協働事業として実施すべきものを選定するものとする。

（協働事業の決定）

第12条 市長は、委員会から二次選考の結果の報告を受けたときは、実施する協働事業を決定する。

2 前項の規定により決定した協働事業の実施に係る市の負担額は、予算の範囲内とする。

3 市長は、第1項の規定により協働事業を決定したときは、和光市協働事業採択・不採択決定通知書（様式第7号）により二次選考事業提案団体に通知するものとする。

（契約の締結）

第13条 市長及び前条第1項の規定により決定した協働事業の提案団体は、当該協働事業の実施について協議し、当該協働事業の実施に当たっての基本的事項、役割分担等を明らかにした契約を締結するものとする。

（協働事業の変更等）

第14条 前条の規定により契約を締結した提案団体（以下「協働団体」という。）は、当該協働事業の内容を変更し、又は中止し、若しくは廃止しようとするときは、あらかじめ、和光市協働事業変更（中止・廃止）承認申請書（様式第8号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

（報告書等の提出）

第15条 協働団体は、協働事業が完了したときは、速やかに、和光市協働事業完了報告書（様式第9号）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出するものとする。

- (1) 和光市協働事業収支決算書（様式第10号）
- (2) 協働事業の実施に要した費用の出納簿等の写し
- (3) その他市長が必要と認めるもの

（事業報告会）

第16条 協働団体は、市長が開催する事業結果報告会において、協働事業の内容について報告するものとする。

（事業評価）

第17条 市長及び協働団体は、共同で事業成果等の分析及び評価を行う。

2 市長は、前項の分析及び評価を行ったときは、和光市協働推進懇話会（和光市協働推進懇話会設置要綱（平成21年告示第13号）に規定する和光市協働推進懇話会をいう。次項において同じ。）に付するものとする。

3 和光市協働推進懇話会は、実施された協働事業について、分析及び評価を行い、市長に報告するものとする。

（公表）

第18条 市長は、提案事業について、提案団体の名称、代表者氏名、当該提案事業の概要並びに審査及び選定の結果を公表するものとする。

2 市長は、前条の規定により事業評価された協働事業について、協働団体の名称、代表者氏名、実施した協働事業の概要及び成果等を公表するものとする。

（事務局）

第19条 協働事業に関する事務は、市民環境部市民活動推進課において処理する。

（委任）

第20条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

和光市協働事業提案書

年 月 日

和光市長 様

団体名

所在地

代表者名

印

和光市協働事業提案制度実施要綱第5条の規定により、下記のとおり提案します。

記

- 1 提案区分  市民提案型協働事業  
 行政提案型協働事業

2 協働事業名

3 添付書類

- (1) 団体概要（様式第2号）
- (2) 協働事業企画書（様式第3号）
- (3) 規則、定款、規約、会則その他これに準ずるものの写し
- (4) 会員、構成員等の名簿の写し
- (5) 前年度の活動報告書及び収支決算書の写し
- (6) 協働事業の提案についての意思決定の経過が記載されている書類
- (7) その他

様式第 2 号（第 5 条関係）

団体概要

団体名等	住所	
	団体名	
	代表者氏名	
	連絡責任者氏名	
	電話	F A X 番号
	E メール	
	H P ・ S N S	
設立年月日	年 月 日	会員数 人
団体の目的 (ミッション)		
団体の活動状況		
協働事業等実績		

協働事業企画書

協働事業名	
地域における 現状と課題	
事業を提案 した理由	
事業の内容	
協働の必要性 (行政に求める 役割)	
協働の効果	
委託料（概算）	円

※ A4サイズ1ページで記載してください。

市民提案型協働事業実施計画書

協働事業名			
事業目的 （現状、課題及び提案理由等）			
事業内容			
役割分担	団体	行政	
協働の必要性	団体	行政	
年間スケジュール （別添可）			
事業の実施体制（関係者、有資格者等）			
協働の成果	団体	市民	行政
成果指標	（事業成果を計る指標を設定してください。）		
事業と関連する団体の特徴及び活動実績			
事業終了後の展望			

※ A4サイズ3ページ以内で、できるだけわかりやすく、具体的に記載してください。

行政提案型協働事業実施計画書

行政課題	
協働事業名	
課題の現状認識	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 課題に対する現状認識</li> <li>2 課題選択の理由</li> </ol>
事業目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 解決する地域課題の内容</li> <li>2 課題解決に対する市民ニーズ（課題として提起する根拠等）</li> <li>3 その他</li> </ol>
問題解決の手法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 問題解決の方策</li> <li>2 問題解決の独自性及び先駆性</li> <li>3 想定される問題及び対策</li> <li>4 その他</li> </ol>
役割分担	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 提案団体が果たす役割</li> <li>2 市に期待する役割</li> </ol>
協働の必要性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 協働の必要性</li> <li>2 協働による相乗効果</li> </ol>
個別事業の内容 （事業ごとに記入）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業名</li> <li>(1) 目的 (2) 成果 (3) 内容 (4) 実施日程 (5) 参加予定者 (6) 実施場所 (7) 予算額</li> </ol>
事業の実施体制	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人的体制</li> <li>2 提案する協働事業の特長（知識、経験、実績等）</li> </ol>
年間スケジュール	（四半期ごとに取り組む内容を記載して下さい。）
協働の成果	1 団体 2 行政 3 地域
成果指標	（事業成果を計る指標を設定してください。）
事業と関連する団体の 特長及び活動実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 提案する協働事業に関連する知識、技術等（団体の特長）</li> <li>2 提案する協働事業に関連する活動実績</li> </ol>
他団体とのネットワー ク（協力、共催等）	
事業の実施年度以降 のスケジュール	

※ A4サイズ5ページ以内で、できるだけわかりやすく、具体的に記載してください。

協働事業収支予算書

団体名

事業名

1 支出に関する事項

項目	予算額（円）	積算内訳
一般管理費		
小計		
消費税		
合計		

2 収入に関する事項

項目	予算額（円）	積算内訳
委託料（市負担）		
団体負担分		
その他収入		
合計		

添付書類

※ 積算の根拠書類を添付してください。

文書記号第 号  
年 月 日

和光市協働事業採択・不採択決定通知書

様

和光市長 印

年 月 日付けで提案された協働事業については、下記のとおり決定したので、和光市協働事業提案制度実施要綱第12条の規定により通知します。

記

協働事業名

1 採択

(1) 協働事業担当課

部 署

電 話

Eメール

(2) 協働事業主管課（提案事業の事業化のための窓口となります。）

部 署

電 話

Eメール

2 不採択

（理由）

様式第8号（第14条関係）

和光市協働事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

和光市長 様

団体名

所在地

代表者名

印

年 月 日付けで契約を締結した協働事業について、事業の変更（中止・廃止）の承認を受けたいので、和光市協働事業提案制度実施要綱第14条の規定により、次のとおり申請します。

事業名		
変更（中止・廃止）の理由		
変更（中止・廃止）の内容	変更後	変更前
添付書類		

和光市協働事業完了報告書

年 月 日

和光市長 様

団体名

所在地

代表者名

印

年 月 日付けで契約を締結した協働事業が完了しましたので、和光市協働事業提案制度実施要綱第15条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 協働事業の成果

事業名	
事業費総額	
事業期間	年 月 日から 年 月 日まで
実施場所	
参加者数	
事業実施内容及びその成果	

2 添付書類

- (1) 和光市協働事業収支決算書（様式第10号）
- (2) 協働事業の実施に要した費用の出納簿等の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

和光市協働事業収支決算書

団体名	
-----	--

(収入)

区 分	決算額(円)	説 明
合 計	円	

(支出)

区 分	決算額(円)	内 訳
合 計	円	
(うち対象外経費)		